

【北栄町】高校生等通学費助成制度のご案内

北栄町では、2020年4月1日から、高校生等の通学費をサポートする制度が始まります。

助成対象となる方 次のすべてを満たす方

- (1) 高校生等と申請者(保護者)が北栄町内に住所を有する方
- (2) 鳥取県内の高等学校等(※1)に通学している方(※2)
- (3) 公共交通機関の通学定期券を利用している方
- (4) 月額7,000円を超える通学費(特急料金を除く)を負担している方



- ※1 公立・私立の高等学校、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。
※2 他の制度により通学費の補助を受けている方、生活保護を受けている方、町税その他の滞納がある方は、対象となりません。

助成対象となる経費

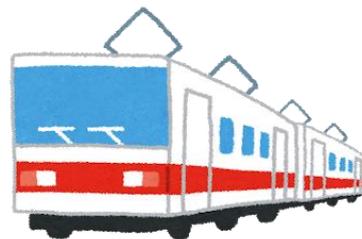
通学費の月額7,000円を超えた額

(例) 通学費が月額10,000円の場合、7,000円を超えた3,000円を助成します

※特急料金、最終学年の3月など通学実態がない期間は対象となりません。

申請に必要な書類

- (1) 北栄町高校生等通学費助成金交付申請書兼請求書
- (2) 定期券(使用済の定期券)のコピー
- (3) 在学証明書(生徒手帳等)のコピー



申請期間

在学中、かつ、申請する通学定期券の有効期間が含まれる年度内

※購入する度に申請しても、年度末にまとめて申請しても可(※裏面を参照)

提出先 ※持参、郵送どちらも可

北栄町教育委員会事務局 教育総務課(大栄庁舎1階) または 北条支所総合窓口
(〒689-2292 北栄町由良宿423-1 北栄町教育委員会事務局教育総務課)

(⇒裏面に続く)

申請時期の例

2020年度は、★のタイミング等で、申請が可能です。

	2019年度		2020年度（高校2年）				2021年度（3年）	
	3/10	4/1	6/10	9/10	12/10	3/10	4/1	6/10
	3ヶ月定期		3ヶ月	3ヶ月	3ヶ月	3ヶ月		
対象外期間	✕		①	②	③	④	⑤	

申請例 (A)	★	★	★	★	★※	※	
	購入のたびに申請できます					※年度をまたぐ定期券(⑤)は、 どちらの年度で申請してもOK	

申請例 (B)	⇒	⇒	⇒	⇒	★	
	（使用済定期券のコピーを忘れずにとっておく）					まとめて(①～⑤)申請してもOK

【 ご注意ください 】

- ※ 在学期間を過ぎる(卒業や退学など)と、申請できません。
 - ※ 定期券の有効期限が含まれない年度には、申請できません。
- (例) 上の①～④の定期は、2021年度になると、申請できません。

よくあるご質問

Q1: 定期券を購入せず、その都度払いで公共交通機関を利用して通学している場合は、対象となりますか？ / 夏休みの前に定期券の有効期間が満了となりました。それ以降の数日は回数券で通学した場合は、その期間分は助成の対象となりますか？

A1: どちらも助成の対象となりません。対象となるのは、定期券を利用した場合に限ります。

Q2: 複数の公共交通機関を乗り継いで通学する場合は、通学費は合算してよいですか？

A2: はい。それぞれの通学定期券を購入して利用する場合は、実負担額を合算して算定します。

Q3: 定期券(使用済含む)のコピーを取り忘れた場合は、どうしたらよいですか？

A3: 定期券のコピーが申請書に添付されない場合は、原則、助成の対象となりません。

更新の際は、古い定期券は回収されるようです。コピーを取り忘れないようご注意ください。

Q4: 2020年4月1日(制度スタート日)をまたぐ定期券を購入している場合等の端数日計算は？

A4: 額面を有効期間日数(1月を30日として数え、1月に満たない日数をプラス)で割って日割額を算出し、7,000円の日割り額(233円)との差に有効期間日数を乗じた額を助成対象とします。

(例) 2020年3月10日から2020年6月9日までの3ヶ月定期券30,000円を購入。
 助成対象は、2020年4月1日～2020年6月9日 (2ヶ月(60日)+端数日9日=69日)
 $30,000 \div 90日 = 333.333円 \div 333円 \leftarrow 日割額$
 $(333円 - 233円) \times 69日 = 6,900円 \leftarrow 助成額$